

〔一般論文〕

小諸学舎理事長としての竹内吉正は 社会福祉基礎構造改革をどう認識していたのか

—— ホームヘルプ事業史の回顧及び
「小諸学舎運営指針試案」(1999年)への照射 ——

中 崑 洋

I. はじめに

喜寿を迎え、いよいよ人生の晩年期に入ろうとしていた1990年代の竹内吉正(1921.1.15-2008.12.14、以下、竹内)は、社会福祉法人小諸学舎理事長としての職歴を積み重ね、そのキャリアの8年目に入っていた。この頃のが国では、金融不安・東アジア経済危機などを背景としつつも、介護保険法の成立(1997年)、社会福祉基礎構造改革の開始(1999年～)などと、社会福祉関係者の多くが大きな転換点に直面していた。措置から利用契約という個々人の主体性や選択性が重視されるなか、一方で、介護格差や貧困の潜在化が続いており、そうした性質を發揮できない人々の生活保障や権利擁護などはいったいどのように考えられていたのだろうか。

1980年代以降の竹内の足跡を改めて顧みると、社会福祉法人上田明照会宝池住吉寮長退任(1985年10月)、社会福祉法人神愛会事務長就任(1987年8月)、同退任(1989年3月)、社会福祉法人小諸学舎理事長就

任(1991年8月)などが主なものであるが、従来の先行研究では、竹内(1974: 51-69)の論稿や主張を基にしたホームヘルプ事業の発祥や史的展開を論ずるものが多く(上村1997: 147-57; 上田市社会福祉協議会50年の歩み編集委員会編2006; 荏原2008: 1-11、西浦2011: 79-94; 2018: 47-73、中嶋2013; 2019: 1-13; 2020: 39-51; 2021a: 22-32; 2021b: 1-13など)、1950年代から70年代までの動向が触れられるものの、とりわけ、1980年代以降の社会政策の転換や障害者福祉分野に携わっていた竹内の思想や役割が看過されてきたきらいがあった。

一例を挙げれば、“ホームヘルプ事業史の語り部”と見なされてきた竹内は1999(平成11)年2月9日、上田市社会福祉協議会(以下、市社協)会長室で、TEC映像アカデミーのプロダクト・マネージャー、間瀬繁からホームヘルプ事業の歴史についてのインタビュー取材を受け、同事業のモデルとされた民間女性Kさんや、同事業化推進の経緯を述懐するなど、実務経験を一旦総括しようとし、メディアを通じたオーラル・ヒストリー的一端が形成され始めていた。加えて、関東甲信越ブロック福祉施設士会では樋口恵子や栃本一三郎ら、著名人や厚生労働関係者の講演などを通じ、少なからず学びを得ており、第35回社会福祉セミナーでは社会福祉基礎構造改革への理解の深化とともに、“一羔”の営みや知的障害者像について潜考するに至っている。つまり、彼の晩年期には、旧来のホームヘルプ事業という限定的な活動のみならず、地域福祉や障害者福祉など広域的な領域においても学ぶ姿勢を堅持し、その上で人生や職務における何らかの彼なりの省察や総括が試みられていたと考えられる。なかでも、長年尽力してきたホームヘルプ事業を彼の晩年期にどのように捉え直そうとしていたのか、あるいはまた、社会福祉基礎構造改革という大きな時代の潮流の節目を竹内自身はどう認識し、弱者や困窮者・障害者への支援をいかに構想しようとしていたのかなどについて精査することは、1990年代の彼の役割意識や社会福祉観をより鮮明にし、今後の彼の展望・示唆を明

確にすることにもつながるため、意味深い。にもかかわらず、彼の晩年期に着目した研究は史資料などの限界なども相俟って、これまで十分には見られなかった。

こうした問題意識の下、本稿では、1990年代における小諸学舎理事長時代の竹内の任務や思考にアプローチし、晩年期の竹内の思想的特徴を明らかにすることを目的とする。研究方法としては、竹内直筆の日誌(『1997→1998→1999 Hakubunkan』(1997年1月1日～1999年12月31日、本稿では日誌Mとする)及び映像資料(小笠原監修1999)内の竹内自身のインタビュー結果を引用する。一方、倫理的配慮としては、竹内関連史料の引用並びに研究の範囲内での公表の許可を彼の実兄、花里吉見氏から得た(2009年10月3日)。また、筆者の所属校の研究倫理審査委員会から承認を得た(中京研倫第2019-007号、2019年7月17日承認)。

以下、Ⅱ章では時代変化に合わせ、竹内自身の資質向上が求められるなかで見られた社会福祉士国家試験受験に向けての奮闘とその結果を論じ、Ⅲ章では小諸学舎25周年感謝の集いの計画案並びにTEC映像アカデミーの取材を受けた竹内の悟りから、晩年期の竹内がホームヘルプ事業の歴史をどう捉えていたのかの詳細に迫り、Ⅳ章では関東甲信越ブロック福祉施設士会及び第35回社会福祉セミナーへの参加を通じて得られた竹内の気づきや熟考から、彼の学びや成長を具体的に把握し、Ⅴ章では社会福祉基礎構造改革が動き出したなかで、竹内が提案した小諸学舎運営指針の詳細を注視し、彼が強調しようとしていた論点や要点を浮き彫りにすることを試みる。

Ⅱ. 社会福祉士国家試験受験に向けての準備とその結果

急増する高齢者の介護期間やねたきり期間の長期化・重度化に伴う家族負担の軽減をねらいとした在宅福祉の展開の一方で、1997(平成9)年に

はいわゆる「社会的入院」を減らすことが懸案とされ、旧厚生省が主導して、介護保険法を成立させるなど、高齢者個人々の暮らしに大幅な変更が求められ、竹内自身もまさにそうした変事に向き合う一人だった。なぜなら、これまで国の税金により賄われていた措置制度下では、介護は純然たる「福祉」であったが、契約や多業種参入の下では「福祉」機能の低下が見込まれたためであった。地方都市における知的障害者施設の一つである小諸学舎の理事長として、自分自身の資質向上のみならず、組織運営のあり方の見直しがより一層求められるなか、竹内が創設から9年目を迎えていた社会福祉士国家試験に向けて勉強していたことは注目される。国家試験受験のいきさつや動機など定かではない面があるものの、その労苦の一端は次のように記される。

朝の冷え覚えるも、ソーラーシステムの温度を上げてしのぐ。先づは好調と考えたい。朝、昼食ともに箱根駅伝レースの若者達の奮斗が注目を惹く。社会保障設問に苦勞する。常識的に選択していくしかない部分が余りにも多い。設問の若干の語句の誤りを発見するコツしかない様などころが多く、その理解に苦しむ。妻はやはり賀状にひとしきり懸命に追う。吾は徹底的に今年は提出せず、失礼することを心する。とにかく仲々に予定通りの進行が出来ない日々、日課である。いま 17:00、さてもう一步馬力を出して進行する以外にない。二階に尿瓶をかかえての奮斗である。(日誌 M: 1997 年 1 月 3 日)

上記から、選択式という特異な出題形式の国家試験問題に戸惑いつつ、「社会保障論」の勉強に苦心しながらも、年賀状も書かずに受験勉強に打ち込んだことが窺え、その後も竹内は、「1冊の問題集にとりかかる。法学の学習をそこに済ませたの配慮である。懸命にゆく以外にない」などと認め(日誌 M: 1997 年 1 月 20 日)、数多い受験科目に対し、順次、でき

限りの努力をする。職務の傍らの受験という制約下では、その苦労はいかばかりであったのかがある程度察せられるが、そもそも、社会福祉士という国家資格の定義に、「社会変革」や「ソーシャルアクション」という文言が当初から抜けていることに注視する研究者は意外に少ない。ともあれ、本試験受験後には、「暖かくして終日を炬燵にもぐる。昨夜辺りから咳が恒例の如く出てきて、床にマスクして寝込む。とにかくねむい。不成績に終わった回答試問集を見入る。とにかく90%不合格であろう。3月31日付までは、黙して語らずにいておきたい。しかし学びとったことを復習しつつその専門性に定着し、力となり得るような学習実力に加えていきたい」などと竹内は悲観的に記しつつも(日誌M: 1997年2月1日)、一喜一憂に終始することなく、自分の力能の限界のみならず、専門性につながるような勉強のあり方を考慮しているが、本来ならば彼が資格取得を目ざそうとした理由・目的を問い直すべきだろう。

その後、試験結果に関しては、「まづ福祉新聞により公的ライセンスの試験結果を觀るに佐藤武志月影寮長だけが合格していた。後はすべて不合格というみじめさであった。吾が今後のことについて決意を整える必要あり。61歳以上4名が合格ということ身障者14名が合格ということを目標とせねば。勉強を具体的生活や業務の中で体験的に学習することの必要性を思い巡らす」などと(日誌M: 1997年4月15日)¹⁾、結果を出せなかったことから内省し、ここでの竹内は、単なる暗記学習ではなく、日常生活や通常業務を通じ体験的に学ぶ必要性を痛感している。だが、資格の有無が施設経営者にもたらすメリット・デメリットを検討し直し、資格取得により埋めようとした不足部分をそもそももたらした社会的要因や問題構造にも目を向ける必要があるだろう。

Ⅲ. 小諸学舎 25 周年事業感謝の集いの計画立案と市社協での職務

(1) 小諸学舎 25 周年感謝の集い計画案

上記からも読み取れるように、竹内は、職務上の重責や多忙な業務などが試験合格の障壁となるなかで、それをけっして言い訳にせず、自らの学び方や実践・生活との関連づけの意義を感得していたが、その具体的方策においては必ずしも十分でないところに限界が窺えた。もっとも今回は、彼自身が望むような成果とは程遠い結果であったが、その一方で、以下の文章からは、彼が従事していた本務における努力が見て取れ、小諸学舎の取り組みが記念すべき 25 周年を迎え、ある一定の着地点を見せていたと論考できる²⁾。

寒気激しく、9:30 家を出発。学舎に向かう。25 周年記念事業感謝の集いの 2/11 計画を具体化するためである。種々なる意見が生れる。討議決定はよいものである。恒例の軽井沢ブラザーホテルにて新年会職員会議を開催する。近く退職を予定する小杉看護婦も気持ちよく加わってくれる。広く交際をもつ彼女は女子職員の思いを連ねて、まとめ上げているようである。その周辺に結構取りまとめているようである。(日誌 M:1997 年 1 月 8 日)³⁾

一方、この記念事業のまますの進捗に対して、現職に着任する以前から所属していた上田聖ミカエル及諸天使教会の会員としても 43 年目を迎えていた竹内は、「現在国内の伝統文化としてある相撲協会その人事が、最近その背景に『カネ』と『利権』がからんで大揺れに揺れている。上意下達の世界、様変わりのいたみとも映る。…(中略)…現在のわが上田聖ミカエル及び諸天使教会の聖職者異動にからむ信徒の複雑な不安とその打

解のための解決策の多様性と不安定さは積極的に取組むとなれば、当面は、どうあっても吾が立場としては事はどうあろうと、静観視ししばしは待つ姿勢しかないように思う。忍耐強く待つこと、そして祈ること、か」などと記し(日誌 M:1998年2月10日、二重鍵括弧内ママ)、ここから、時勢の流れの大きさとともに、教会員としての自分自身の立ち位置を竹内が見定めようとしているのが看取できる。つまり、試験の合否のみならず、こうした職務上の経験や教会員としての静観などを基に、竹内自身、目前の課題に留まらず、より前衛的な観点から幅広く思索しようとしていたことが窺える。

(2) 上田市社協におけるホームヘルプ事業発祥を検証するとり組み

ところで、一般的に上田市社協は日本初の組織的なホームヘルプ事業を展開した団体として名高いが(竹内1974:51-69;上村1997:147-57など)その理由はいかなる根拠に基づいているのだろうか。事業開始の早さの議論では、その地域における地方行政の力の強さや、官民連携、さらには財源や人材など様々な要因の検討の末に確かめられるものである。1980年代までの上田市発祥という考え方は、1990年代のある一つの企画によって改めて検証されることになる。それは、1999(平成11)年2月9日に、同市社協会長室で行われた同事業史に関する竹内へのインタビュー取材であり、その成果は、今もなお、『高齢者福祉の歴史9 介護サービスの先駆け』(30分間、1999年、TEC映像アカデミー)として残存する⁴⁾。竹内自身、この日の様子を「晴、市社協、長坂治樹次長を通してHH発祥の営みを具体的に把握したいとする株式会社TEC映像アカデミーのプロダクトマネージャー間瀬繁氏なる人材が幾度か訪れ、今日は本番の吾を撮影収録作業のためにやって来た。市社協の会長室を開放してくれていた。午後15:30まで時間を費やしての作業を無事に終る。質問は竹内が、日常ありあわせのいと小さき営みを通して何故にHH活動に展開したのか、ま

た私、竹内にとって匿名を通すKなる夫人は、いったい何なのかを語る事であった。公的業務と Volunteer なる営みの探究として触れる民間性の眞髄にふれる問題であった。この作業を通して、「古い時代にいまでも通ずる Voluntary なる営みの何かを痛感する日だった」などと日誌に認めており（日誌 M：1999 年 2 月 9 日）、ここから、同事業の史的展開を振り返ることがボランティア活動の意義を再認識することになることが示唆される。80 歳代の竹内へのインタビューを試みた研究はこれまで幾つかあったが（荏原 2008: 1-11; 中嶋 2008: 83-98 など）、こうした晩年期の彼をとり巻く取材の内実やその説明を試みた実証的研究はこれまで皆無と言えた。そこで、以下、この時のインタビュー取材の内容を可能な限り忠実に再現してみたい⁵⁾。

まず、同映像は「9 介護サービスの先駆け」と題して、シリーズの第 9 巻目として製作され、冒頭、「旧生活保護法が施行され、それから 10 年を経た昭和 31 年、ホームヘルプ事業の先駆けとなる『家庭養護婦派遣事業』が、長野県上田市で始まります。また、特別養護老人ホームのモデルとなった『十字の園』が、浜名湖の近くに開設されました。一方、広島では原爆孤老の収容と“ヒロシマ”を後世に語り継ごうという目的で『清鈴園』が開設されます。ここでは、現在の介護サービスの先駆けを紹介します」などと紹介される（小笠原監修 1999：裏表紙）。

次いで、「生活保護法（昭和 21 年）→ララ物資（昭和 21 年）→老人クラブ→老人福祉法試案（昭和 28 年、潮谷総一郎、杉村春三）※実際には 10 年後（昭和 38 年施行）→安楽寺（国宝 三重塔）→上田城→ホームヘルパー研修会」の順で社会的背景や地方史が概説されたのち（小笠原監修 1999）、いよいよ本題へと進む。具体的には、「上田市がホームヘルパーの発祥の地と聞き、たずねてみました。…（中略）…昭和 20 年代後半のこと、この町に住む一人の中年婦人は近所に住む妊産婦のお世話や一人暮らしの老人の話し相手となり、すでに 3 年来、かくれた奉仕活動を行ってい

ました。その献身的な行動に気づいた周囲の人々が何とか感謝の意を表したいと考えました。そしてそのことがこの地区を担当する民生委員の耳に入ったのです。人間として当たり前なことを行ったまでと表彰もかたく辞退し、実名の公表もはばかられました。仮に、Kさんとしておきます。加藤さんかもしれず、木下さんかもしれません。木町はKさんの住まいがあったところ。私にとってKさんの存在は青い鳥のようなものでしてと語る当時の事務局長、竹内吉正さんは……」などと(小笠原監修1999)、ナレーターによる問いかけがあり、その後、竹内が画面に登場する。そこで、彼はまず以下のように口火を切り、民間女性Kさんについて具体的に語る。

あの～、ちょっとどこでもあることで少し手を出せばその家庭が大いに助かるということは色々あると思うんですけど、Kさんがそのご家庭に飛び込んだのも、ほんとに普段着のままの話題として、あの～、近所にあった、何か手を出さなきゃいけないということにただ気づいたということに過ぎないと思うんですね。近所には色々な手を出せばお互いに支え合っていけば何とかなるような色々な話題が転がっていると思うんですが、そのことに民生委員さんが気づいて、何とかこういう一つの気づきの営みを大事なこととして、何か表彰するとか、とり上げるべきじゃないかという問題提起をされたわけです。(小笠原監修1999)

上記の竹内証言は、竹内(1974: 51-69)の論述内容にほぼ沿った形での発言であったと認識でき、これを受けたナレーターは、ボランティア活動の背景やその後のいきさつについて「自然環境が厳しいこの地方の人々には、元々助け合いの心がありました。この時は一部、婦人民生委員から職務を侵すものだという反発の声が上がりました。しかし、地域住民の助け

合い活動として、社会福祉協議会では推進することになったのです。(中略) …昭和31年、家庭養護婦7名を登録し、この事業は開始されました。派遣対象はお年寄りや身体障害者に限らず、むしろ一般家庭の主婦が出産や病気などで家事に支障をきたしたときのことを重点的に考えているのが大きな特徴です。この制度は最初から有料でした。スタート時点では1時間30円～35円を原則としています。その後のKさんについて……」などと補足説明をし(小笠原監修1999)⁶⁾、Kさんに関する証言を竹内からさらに引き出そうとする。これに触発されたように、竹内は以下のように言明し、Kさんの活動の意義や同事業のねらいを改めて示唆しようとする。

社会福祉協議会でとり上げたような運動の時には表彰の対象にできなかった。また、県の公的な営みとして家庭養護婦派遣事業がされてきたときに、第一号として登録されるだろうと私は期待しておりました。ところが、あの～、全然、登録されず黙々として、今で言うボランティア活動を繰り返していらっしやいました。もう、相当、高齢でいらっしやいますけれども、広島の前爆で障害を受けられた方々が入っていらっしやる病院で奉仕活動をしているということを聞きましたし、そして将来は修道院に入りたいというような意味のお手紙をいただきました。制度が充実し、また予算が充実してくる。そういうなかで漏れる人が必ずある。そこにいかに目を向けるかということが、あの～、Kさんの一番の大事にしたいところだと思っらっしやると思っらっしやるし、それを貫いていくということがKさんの一つの人生観であったり、世界観でないか。私にとっては仕事を通してKさんのあり方というのは何かこう、手を捉えることができない、何かこう青い鳥のような存在に思っらっしやっています。(小笠原監修1999、傍点筆者)⁷⁾

ここで注意を要するのは、引用の傍点部分のように、竹内自身が、ホームヘルパーのモデルとしてのKさんをただ単に賞賛・礼賛したり、衆目を惹くための好例のみに終始しなかったことであり、各種制度・政策の展開の一方で、対象から漏洩する人々にも目を向け、こうした所謂、「制度の狭間問題」に対しても当時から厳しい視線を向けていたことである。本来、『あってはならない』とされる貧困の大きさは、社会それ自体の経済的豊かさと必ずしも関係があるわけではなく、むしろ貧困を『再発見』していく『目』や『声』の大きさとかかわっている」などと(岩田2007: 45)、問題把握の難しさの指摘があるが、まさに、この「目」や「声」としての役割が果たされた一場面であった。旧来、竹内(1974: 51-69)を鵜呑みにし、何ら批判的視点を加えずにKさんを好意的に論じた山田(2005: 178-98)や荏原(2008: 1-11)らをはじめとする多くの先行研究では、その真意や実態を把握し得ず、少なくともこの時期における竹内に関する映像資料の検証抜きにしては、彼の総括やその後の活動・思索の包括的理解は困難となろう。なお、上記の証言については、Kさんを特定する論拠や彼女のその後の足跡など、真偽不詳の形で放映された部分があったことは否めないが、少なくともこの映像は、ホームヘルプ事業史の展開過程を多彩に想像させ得るにふさわしい、史的展開を後押しするだけのインパクトをもつものであったと言える⁸⁾。

(3) 竹内による講義「眞のボランティア像を求めて」

上記のとおり、竹内は、自身の論稿と同様、インタビュー取材においてもボランティア活動の促進に力点を置き、その典型事例としてKさんの活動をとり上げ、そこに纏わる諸問題にも触れているが、こうした諸々の問題がいかにか解決されるべきだと考えていたのだろうか。このことについて、彼の日誌の記述の分析から汲み取ることが重要である。なかでも、1997(平成9)年5月21日以降の日誌を紐解くと、「上小地区老大第2学

年に“高齢者と Volunteer”と主題する講義に出向く」(日誌 M:1997 年 5 月 21 日)や、「上田市高齢者学園第 2 学年 87 名に対して、“眞のボランティア像を求めて”という主題で講演に出掛ける」などと(日誌 M:1999 年 10 月 6 日)、とりわけ講演活動を通じて、自己主張のみならず、その意義について分かりやすく伝達しようと努めていたのが分かる。特に、前者では、以下のように詳述され、聴講者に対する彼の講話の影響力が少なくなかったことが窺える。

晴、夕刻より小雨模様。久方に上小地区老大第 2 学年に“高齢者と Volunteer”と主題する講義に出向く。聴講者に大物がいた。県民協会長の柳沢喜市氏。事務局を扱うのは前塩田中学校長の宮下昌一氏、久光の担当教師で校長となった武捨孝之氏。それに手塚の西澤隆行校長、それに山田の竹下員子さんなどなど。講義を終了したものの、余韻と余情のある話し方をして見た。Buzz cession として Volunteer ってなーに？の討議をしていただき、その意見の共通課題を中心に話を展開して見た。根幹となるところを整理しつつ話を深めていく。印象はよかったのではないかと思われる反応があった。朝の電車のなかにかつて Bus で同席していた明照会施設に通う生徒 2 名。もう電車通園にも馴れて早々に通園の様がたくましく受け取れる。まづ先に降車してどンドン進む様子がまたかえって孤立しているのかなとも思い巡らす。夜宿泊。(日誌 M:1997 年 5 月 21 日)

一方、後者の講演ののち、彼は「①具体的 Vol 行動に区分して理解を整える、②一般論として Vol の具体的参加への接近を、③基本的 Vol 論と Community の課題は、④いま求められている Vol 活動の意義につき、⑤ Vol の主体性、連帯性、無償性につき、⑥出生と障害数と健常の意味、感謝の思いを」の 6 点を整理しており(日誌 M:1999 年 10 月 6 日)、こ

ここからは、竹内がボランティア活動が求められる理由の熟思や人々の主体性や連帯性を育てる必要性を強調していたと言え、こうした小さな取り組みの蓄積を通じ、地域住民らの意識変化へとつながっていくことを念願している⁹⁾。

IV. “21世紀に向けた社会福祉への挑戦”と社会福祉基礎構造改革シンポジウム

(1) 関東甲信越ブロック福祉施設士会及び第35回社会福祉セミナー

ここまで、高齢化や介護などの社会的問題の増大に伴う社会福祉を巡る制度的展開のなか、竹内による国家試験受験勉強、ホームヘルプ事業史に関するインタビュー取材、ボランティア活動を強調した講演活動など、1990年代の竹内の任務を具体的に論じてきた。総じて、経済的な問題を主として苦勞してきた人々や世帯への気遣いが見られたが、そうした苦勞への対応までは結びついていないようであった。だが、1998（平成10）年頃には“社会福祉基礎構造改革”という文言の流布とともに、「措置から契約へ」という形で、竹内の身の回りにも荒波が押し寄せることになり、角度を変えて見てみれば、社会福祉施設の理事長としての彼への責任が課されようとしていたと見る事ができた。ここでの竹内は、少しでもヒントを得ようと、まず、関東甲信越ブロック福祉施設士会に出向き、当日の様子を「樋口恵子（東京家政大学教授）、の“今、私の思うこと”という女性解放、地方分権、介護保険の三点にしぼり、女尊男卑論をぶちまけた。注目すべきは上智大学の栃本助教授の社会福祉基礎構造改革と施設運営についてである。改革の基本理念のよって来るところを項目別に語り継がれた。その中で、横断的学習形態の必要を改革意認の中に語り、出された。Betterな講義だった」などと記述し（日誌M：1998年7月2日）、その収穫を書き留めている。

その一方、翌日には、「第2日の講義は東京大学名誉教授木村尚三郎氏で社会福祉の基本構造を変化させるための源泉に触れて、多角的文化論を含めて人間の生きる喜びに触れて語っていた。その語りのなかに掛川長平の作品集“はるかな遠いときに”残り灯抄に語られる静かないとなみとその心くばりに共銘するところ多大。最近にない感動と学習を得る。いい学習の機会となる。関東ブロック中心の催しになれば可能な問題かも知れない」などと(日誌M:1998年7月3日)、近年稀に見る成果があったと感動しつつ、ブロック活動に一つの光明を見出そうとしている。

次いで、「第35回社会福祉セミナー“21世紀に向けた社会福祉への挑戦——社会福祉基礎構造改革の視点」の2日目に参加した竹内は、幾つかの問題意識も抱きつつ、住江衆一による講演を純粋に楽しみ、以下のように詳述する。

日傷会館からゆっくりと出向く神保町は営団でなく、都営地下鉄新宿線で間近く程よい距離にある。日本教育会館。前列の席を確保した。それぞれのシンポジウムメンバーから提出された資料は、実に多様で注目されるものばかり。全国の実践家と評論家である。主題は、福祉が変わる・福祉を変える——市民が求める福祉サービス——である。主題の意味するものが多大である。メンバーからの主張はそれだけに注目すべきところであったが、自己主張がやはり高く、他の立場を心くばりのなかに入れていない主論のいやみを気付く。老人のためか。それにしても出版物の宣伝まで言及するのはどうかと思う。発言内容はもとより、言及できない領域は、読書により獲得することが好ましいと思う。記念講演は作家佐江衆一氏の“老いと家族”だった。作家自身の老親父に対するかかわりから、良寛70歳の尼僧50歳との恋愛の本質的探究に接近する語りかけであった。面白い人だったし、有意義でもあった。16:30頃の特急に乗った。Bus最終にはとどかず、

電車でまだうす明るい農道を独りゆっくりとたどる。19:30 過ぎに帰宅。妻待っていて喜び合う。（日誌 M：1998 年 7 月 24 日）

つまり、上記の如く、「主題の意味するものが多大である」と論じるように、市民ニーズに適合した福祉サービスへと変容させる意義を認識していた竹内は、単に、財源確保や経済回復のみならず、不利な人々の存在を基礎にして考える意義や異質性・潜在性にも留意する必要性を感得していた。加えて、佐江の老親介護や恋愛の語りからも、読書の大切さや恋愛の本質など、人間の生き方や生活のあり方についても感得していたと言え、これらから、年齢や世代を超えた観点からのさらなる検討や柔軟な発想の必要性が重視されていたと認め得る。

（2） 第 6 回ワークショップへの参加と竹内の知的障害者像

では、次に、喜寿を迎えていた竹内が世代を問わず、とりわけ遅れていると感じていた知的障害者福祉分野でいかに務め、どのように問題の所在を把握しようとしていたのかを見ていくことにしよう。この領域では「解消」と「解放」の違いに留意することが大切だが、1998（平成 10）年 7 月 26 日の日誌内に記述が残されており、竹内は以下のように論ずる。

晴れの風のある日、第 6 回 WorkCamp の日でもある。主日礼拝の日ではあるが、6:30 の 3 番電車で学舎に向う。宮本節子さんがもう朝一番で Work に参加していた。妻は結局一人で、主日礼拝に出掛けて 14:30 には疲れた様子で帰宅したようである。電話で心配して問い合わせ。吾は無理せず老人らしく第 2 日（今日）夕刻の懇親会に参加する。当初あいさつ。NBS 月曜スペシャルとして取材記者に語りかけた。……（日誌 M：1998 年 7 月 26 日）

さらに、日誌の続きには、「“一羔”の営みとは公平にして公正であること」の一文の後に次の5点が詳述されており、注目される。

- ① 豊かなる個人史を共に支え合うなかでどれだけ描けるだろうか
- ② 知的障害者像とは——
 - (1) 新しい社会的価値をつくる存在——新しい社会的価値を掘り起こすために
 - (2) 人生の喜びを見いだす存在——人生に喜びをふと気付かせる存在
 - (3) 情報の発信者としての存在
 - (4) サービスを利用し自立した生活をおくる存在 として探究。
- ③ “個人”の福祉ということで、集団の中の個人一人ひとりの福祉の総量を問うのではなく、かといって集団全体の福祉を優先することでもない。あくまでも「社会」という集団のなかにおける一人ひとりの「幸福な人生(福祉)」を指す。
- ④ 民間といういと小さき仲間たちの営みであるが、その理想を与えられたこの施設という空間だけに留まるのではなく、広く地域社会のかかわりの中に伝承していきたい。Micro → Macro
- ⑤ 伝統と伝承——若者達よ、大いなる同志として参画されたい。花岡親子一代では不可能だった。竹内一代でも不可能。共鳴するこの価値観と世界観に共鳴する同志は大いに力を画してほしい。その夜、学舎看護、医務室に宿泊する。やはり、妻のことが何となく心配。(日誌M：1998年7月26日)

すなわち、上記から、個々人の豊かな生涯や各々の知的障害者の日常生活では、共助を基調とし、自分たちの力のみで問題解決するという志向から、社会権や国家責任を強調した基調を背景とし、各種問題への社会的解決の志向へと転換する必要性を主張していたと言えよう。さらに、「支援」

小諸学舎理事長としての竹内吉正は社会福祉基礎構造改革をどう認識していたのか(中畠) (75) 144

を絶対的な正と捉え、社会的弱者を選別することで、そうした人々が負いがちな不利益が世代を超えて引き継がれる危険性があるため、一括りにするのではなく個々人を捉え直し、社会的存在として支援していくことが強調される。なお、「新しい社会的価値をつくる存在」「人生の喜びを見いだす存在」「情報の発信者としての存在」などにも、かつて糸賀一雄が述べた「この子らを世の光に」との共通点を看取でき、ここに、竹内の一羔の営みと知的障害者支援の本質の一端を認識できる。

(3) 社会福祉基礎構造改革シンポジウムの要点

上記のような竹内の考察は、1998(平成10)年10月12日に行われた社会福祉基礎構造改革シンポジウムでもさらに深められ、当日の様子を彼は以下のように記している。

水道橋一つ橋の日本教育会館に社会福祉基礎構造改革シンポジウムあり、之に進んで吾参加する。妻は今日午後から2日間に亘り別所和泉やで日赤の同窓会5名の参加でその待望の姿がありありと理解でき、出来るだけ支援をすることを思う。重いたのしみの荷物の1パックを早朝5時に起きて、和泉やに届ける。重いものをBus、電車と渡り歩くのは心配。昨夜の内に弁当をむすんで貰い3つ。5時に徒歩、和泉やに向う。

電車2番で予定より早く上田に到着。8時30分には東京に着く。ゆっくり水道橋に向い、帰路の切符も購入。開会前の前席のいい場所をためて席を勇々に確保。炭谷厚生省社会援護局長の基調講演をもとに5人のシンポジウム。1 三浦文夫(武蔵野女子大学特任教授)、2 堀田力(財団法人さわやか理事長)、3 福武総一郎(KKベネッセ社長)、4 浦野正男(社会福祉法人事務局長)、5 戸塚政男(都社会事業団常務理事)、6 大久保秀明(社会福祉法人福音会理事)。

司会の三浦文夫氏を遠眺する。これらの討議を通じて措置制度と契約による利用者中心のサービス体形につき、若い世代はチェンジが早く意識変革も早い、古い世代(施設長)レベルの変革の堅いのに驚く。例えば、契約と人権問題は対決課題ととらえていたり、Volの参加が支援を少なくする危険と理解したり。“個”の主体性、市町村の主導を注視するのではなく、市民性、住民主体をいかに育てるか、また社会福祉法人の民間性の重大性の主張が輝く。(日誌M:1998年10月12日)

上記の「若い世代はチェンジが早く意識変革も早い、古い世代(施設長)レベルの変革の堅いのに驚く」などから(同)、竹内は自身も含め、あらゆる世代において、世相や情勢に呼応する柔軟性や対応力を培うことが重要であると認識しており、地域住民や社会福祉法人などの民間性・市民性の育成とともに、市町村を中心とした地方行政との関わり方にも重点を置いていたことが窺える。社会福祉サービス実践の曲がり角という視点からシンポジウム全体を振り返り、ここでの学びも少なくなかったことを匂わせる。

V. 教会倫理委員会への提言及び小諸学舎運営指針の試案

(1) 信徒同士による討議と倫理委員会委員長宛ての竹内の文章

既述の通り、ワークショップやシンポジウムなどから多くを学び、自身の職務にも照らし合わせながら省察していた竹内だが、その一方で、1953(昭和28)年12月24日に受洗して以降、約44年間、クリスチャンとして生活してきた彼にとって、教会員としても懸念や苦難がなかったとは言えず、例えば、以下のように言及し、信徒同士で協議していたことを示唆する。

晴、林宏三郎司祭の進言もあって、組織を越えて信徒同志が眞実を知り合うことであると考え、石田紘寿氏と協議、氏の会社の役員室を借用して討議する。その結果は、①信徒関係者が司祭が京都教会へ帰りたいたいという意向であるのを多く黙しつつも知っていること、②その事実が多く出されている現状にあること、③その事情を教会委員会で公言し、黙っていてほしいと司祭が発言。最早教区に文面として教会委員は黙認したと報告されていること、④これらの実状は、保育園関係者にも関連していること、よって司祭自身の言葉で発言していただくことが必要だという結論であった。参加の者、滋野英一、塩見、石田、竹内、清水保夫、白瀬。（日誌 M：1997年10月20日）

さらに、その後日には、「晴れ上った終日。正に暖冬の日と云える。司祭の異動希望を主張する主唱はそのまま本音としてあり、務めて最善をつくすことに努めてもその意味が通じないし、信徒のパワーとしても出てない最近の雰囲気、その静けさが何ともやるせないでいる」などと述べ（日誌 M：1997年11月27日）¹⁰⁾、翌1998（平成10）年12月10日付の手紙には、倫理委員会委員長、雄谷助成宛に以下の2点の伝言を託している。

倫理委員会委員長 雄谷助成殿 一九九八年一二月一〇日 竹内吉正
いまだドクターストップで委員会当日の欠席をお許し願いたい。具体的各論に入った記述でなく、総論的所見に終始したことを之亦お許し願いたい。委員各位、常務理事、事務局長、職員各位にもよろしく伝言願いたい。

一 施設利用者の処遇に関する実態調査について

調査結果報告の基本姿勢として実数（%を含む）計数整理と対比の上からの明確な結論表現に留め、そこからの考察は確認領域に止め、それ以上は読者の推量に委ねることが好ましいと考える。

二 職員行動基準（仮称）の作成について

- ① 最大公約数的共通の倫理観（モラル）の普遍的な絶対基準は、正直・純潔・無私・愛だとキリスト教神学では言及。本委員会としては、宗教的表現は避けねばならず、「人事を尽くして天命を待つ」「天網恢恢疎にして漏らさず」「李下に冠を正さず」等とするのが表現の限界かも知れないが、倫理観に徹する源泉的スピリットを加える必要を感じる。
- ② 現在の施設現場は外国人との交流も旺盛。憲法にいう人権意識を越えて、世界人権宣言採択 50 年を迎える時“すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である”ことの認識を一層深めたい。
- ③ 人権の自由権と社会権という二面性について、人権への探究は正義を求める動きであるだけに、常に独善と紙一重。ときに相手の文化、文明を軽視することにも連なる危険性あり、情報の開示や特に職員間のきめ細かい相互調整の努力をきびしく求めたい。

（日誌 M：1998 年 12 月 10 日の日誌に張り付けられた嘆願文）¹¹⁾

会議欠席者から提起されたこの「嘆願文」が、参会者にどのように受け止められたのかまでは分からないが、上記から、教会員か否か、日本人か否か、障害者か否かにかかわらず、すべての人々において、倫理、人権、尊厳が守られなければならないと竹内は熟考し、とりわけ、倫理委員会の深い理解を促そうと努めていたことが把握できる。

(2) 竹内による「小諸学舎運営指針試案」（1999 年）

組織改革に熱を上げていたこの頃の竹内だが、本稿における上記のような彼の見解は、次に示す「小諸学舎運営指針試案」（1999 年）に少なからず、反映されることになる。この指針作成に竹内がどれ程の時間を割いた

のかは定かではないものの、理事長職を拝命して8年間以上経過していたことから、ここに彼の一つの集大成を見ることができる。他方、体力的に見ると、この頃、「暑さの激しい残暑が続く。何もする意欲なく倦怠感が漂う。何もすることなくNHK テレビと朝刊天声人語と社説を読むのに精一杯。新しいことに取組む意欲なく、夕刻に日課として自分が描いた学舎への電話と馬鈴薯の新旧整理に力を注ぐ。完了」などと（日誌M：1999年8月30日）、加齢に伴う体力低下なども見られ、必ずしも万全ではなかったようであるが、以下の「1999年社会福祉法人小諸学舎運営指針試案」は目を惹く。少々長いが全文を引用する。

多様な祝福を得た昨年10月1日、新学舎竣工は、われらに重要な認識を改めて蘇生するに足る貴重な機会となった。即ち、永年に亘る本構想が、ある時は不可能とされる事も幾度か体得した。しかし、窮極的には多くの関係者と、その喜びを共にする事ができ、記念すべき感動の歴史となった。この歴史的背景を尋ねるならば、20数年前、市内のボロ屋敷に、われら同志の先輩たちが描いた開拓的創造の試みのひとつは、本法人発足に先立って財団法人を設置、継続的努力によって3,000名の不特定多数の主体的組織構成を築き上げたことである。この現実、本構想実現の上にとれほど社会的信憑性を加え、関係者をどれほど勇気づけたか知れない。

更に、法人小諸学舎が開設以来こだわり続けてきた最大公約数的課題は“一羔”なる営みへの限りない追求だった。つまり、集団全体の福祉を優先することではなく、集団の中の個人一人ひとりの福祉の総量でもなく、あくまでも「社会」という集団のなかにおける一人ひとりの『幸福な人生（福祉）』を指標とすることを、日々新たに学習、認識してきた。前者を財政運営の基盤とするならば、後者は処遇支援、協働の基盤であろう。今、ここに竣工と同時に与えられた豊かな

環境条件のなかで、両者の整備、充実を誇るべき伝統として、正しく継承してゆきたい。伝統には、それなりの形があり、型がきびしく存在する。形や型だけを模倣すれば、進歩、前進、開拓、創造は止む。伝統のなかに秘められた“思い”に気付き、発見、そこにさおさず精進、努力なくしては、正しく継承できない。

つまり、伝統の心するところを正しく理解し、肯定しつつ受け継ぎ、時に否定しつつ磨きをかけ、ときに新風を吹き込むこと。その相反する思いの繰り返しによって、新鮮な正しい伝承が全うされ、再生するプロセスかも知れない。当面する前者への具体的課題は、財団法人の強化充実を期するため積極的参加が欠かせない。即ち、“一羔”運動への同志的にかかわりの緊急性を認識し、キーパーソンとしての日常の実践が待たれるところ。また、後者への具体的課題は、相互に協働（パートナーシップ）を日常的テーマとして、ともに力を寄せ合い、支え合うことが期待されるが、①指標のすりかわり、②目標の低下、③議論の長期化に陥りたくない。

現代社会の動向に対して、いかに対応すべきか、というマクロ的見解が集約された「社会福祉基礎構造改革について」の要点は、別紙の通りである。社会福祉の施設、法人の営みは、きわめてミクロ的領域の事項であるが、関連性は重大であり、ことに豊かに変わりゆく歴史の中での考察、個人の尊厳と自立、それにかかわる人生観、世界観、それぞれの事項と国際的視点での対比的な考察などに注目したい。これらの重要資料は、21世紀に向けた社会福祉の挑戦としての構造改革の視点であるが、われらはミクロ的現場での実践的同志集団として、フィードバックを大切に、着実にして厳正な歩みを“民間”という先駆性に富む立場で、静かに地がためしたい歩みの年でありたい。（日誌 M：1999年12月28日に添付された運営指針〔試案〕）

上記から、この指針の趣旨として、「一羔」なる営みへの限りない追求」を最大眼目とし、それは施設内での最大公約数的課題への対応を通じて実践されるものであることが謳われていると認識できる。さらに、ここでの鍵として、竹内は国際的視点や“民間”という先駆性を重視しつつ、継承と否定を組み合わせながら、新風を吹き込むための努力・精進を怠ってはならないと主張し、そうした地道なとり組みから、社会という集団のなかにおける個々人の「幸福な人生(福祉)」を指標とすることを旨とすべきだと論考する。すなわち、最大公約数的課題として、制度から漏れる人々への対応を怠らず、既存の制度や体制に無批判に留まることで、問題が潜在化・埋没化に陥ることを防ぐべく、常に改革を旨とするという主張を汲み取れる。ここに、彼がもっとも強調しようとした社会福祉観の一つが窺える。

VI. まとめ

以上、本稿では、1990年代の小諸学舎理事長としての竹内吉正の職務や思索について、資質向上、小諸学舎25周年記念事業、ホームヘルプ事業史の歴史的回顧、講演活動、シンポジウム・ワークショップへの参加、そして「小諸学舎運営指針試案」の作成を通して明らかにした。

従来の研究では、長野県ホームヘルパー協会(1991: 14-29)内でとり上げられた「ホームヘルプ制度発足の周辺——素朴にあった上田の“ボランティアズム”」と題する彼の論稿をもって、1990年代の竹内思想が定型的に語られることが多かったが(上田市社会福祉協議会50年の歩み編集委員会編2006; 荏原2008: 1-11など)、彼直筆の日誌や、インタビュー取材に答えた竹内の映像資料を紐解くことで、Kさんモデル説が単にホームヘルプ事業のPRのためだけに用いられていたのではなく、各種の制度・政策の対象から漏洩した人々にも目を向ける必要性があるなど、所謂、「制度

の狭間問題」への理解を促そうとしていたことが浮き彫りになった。加えて、日誌の記述分析から、共助を基調とした問題解決の検討によって、社会的弱者の選別には不利益の世代間連鎖が残ることがあること、属性や出自にかかわらず、倫理、人権、尊厳を守ることこそが人々にとって重要であること、施設内では最大公約数的課題への対応を念頭に置き、国際的視点や“民間”ならではの先駆性を生かしつつ、社会という集団のなかにおける個々人の「幸福な人生（福祉）」を指標とする意義、さらに、問題を潜在化・埋没化させないためにも既存の体制を問い直し続けるなどを、竹内が強調していたことが明確になった。

さらに、社会福祉基礎構造改革を取り上げたシンポジウムへの参加から、社会福祉の大きな転換において、横断的学習や多角的文化論の意義を認識し、特に古い世代（施設長など）の柔軟性や対応力に問題意識を汲み取り、年齢や世代を超えた協働の必要性の認識のなかで育まれていたものが「小諸学舎運営指針試案」（1999年）であったことを跡付けた。

こうした竹内による一連の沈思や役割は、ホームヘルプ事業推進の功労者という立場と、知的障害者施設の理事長という立場の双方から、社会福祉学・社会事業史という学術領域の発展のために少なからず寄与しており、後進を導くという形で、ある一定の役割を果たし得ていたことが認められる。筆者は、2007（平成19）年8月15日以降、合計4回、竹内と面会し、2008（平成20）年12月15日の告別式（於 さがみ典礼上田法事センター）でも対面し得¹²⁾、その折々で、彼の社会福祉への熱情の一端を嗅ぎ取ったが、彼の生い立ち、闘病、改心（受洗）、職務など、一連の生き様を捉え直すと、社会福祉分野での彼の貢献は、社会情勢・時代背景などの偶発的要素は加味しなければならないものの、彼自身の生活体験・苦労をベースとし、人格や人柄において、こうあらねばならないとする彼なりの堅固な信念に基づき、もたされたものであったと実感せざるを得ない。

なお、その後、介護保険制度が始動した2000（平成12）年から、彼が

逝去する 2008 (平成 20) 年までの約 8 年間については、うえだはら敬老園(長野県上田市)に夫妻で入園するなど、穏やかな日々を送っているが、直接的な社会福祉事業への功労という観点から見れば、1999 (平成 11) 年までの竹内の足跡を跡付けることが重要課題と位置づけられ、今後は、ひとまず、この時期までの研究内容を、社会学・社会政策学の知見を加えながら精査していくことに努めたい。

注

- 1) その一方、「15:00 小諸に今井寅三、水藤繁次落ち合い、静かな温泉宿常盤館に案内。ゆったり心を開く懇談に入る。酒 3 人で 7 合というところか。ご機嫌よく、現状の報告を交流。100 周年記念誌作成の目標を明らかにする。また水藤司祭の月島保育園退任の人事異動にも言及する」などと(日誌 M:1997 年 4 月 15 日)、日本聖公会 100 周年という節目においても、竹内は自身の役割を見出そうと努めている。
- 2) 竹内は、「学舎の創立記念式典への心くばりを考え込む。伝承したいのは創立の信念と信仰である。留意すべきはその一貫性を多様と複雑多岐の現実のなかで、どう選択しどう意味づけし、協働するかを共に合意のうちに描き出さねばならないということであろう」などと熟思している(日誌 M:1997 年 2 月 1 日)。
- 3) 他方、上田市内の社会福祉士実習指定施設についても情報提供しようとし、「15:00 永田(幹夫)氏より電話あり、社会福祉士実習指定施設として推薦する施設を教えてほしいという。協議して明照会とする。あす武捨総長の(横内)浄真事務長と会することとし、あと和順園の木下主任と会することとする。特養施設を考究したいからである。よくみんな協力して下さる。ありがたい。新年会のあと、学舎に籠り、宿泊する。医務室である。外は寒く雪が舞う。アイスパンになっている」などと(日誌 M:1997 年 1 月 8 日、丸括弧内筆者)、後進育成にも寄与していたことを窺わせる。
- 4) なお、同作品では、岩田克夫(社会福祉法人聖徳会理事長、当時)による起案の下、小笠原祐次(立正大学社会福祉学部教授、当時)が監修者を務め、製作は株式会社テック映像アカデミーが担い、プロデューサーとして間瀬 繁がラインナップし、朝日新聞社による協力を得て制作された。
- 5) ここで注目されるのは、小笠原祐次による監修の言葉であり、具体的には、「慈

悲と施し』によって始まったわが国の高齢者福祉は、明治期の恤救規則、昭和初期につくられた救護法を経て、老人福祉法（昭和38年）によって『公的責任の時代』を確立した。そして今、自己責任による新たな『契約の時代』を迎えた。しかし、どれほど立派な制度や施設がつくられても、これに携わる人々の問題意識と関わり方は基本的に変わらない。そのことは、歴史が教えてくれている。これからは益々利用者の要望は多様化し、更に選択の幅も広がり、公的関与の福祉から市場原理への転換も必至である。このような背景から、福祉の現場やその周辺では、より一層従事者の質的向上が求められることになる。歴史の検証は、ただ過去を振り返ることではない。先駆者の辿った歩みの中から過ちは捨て、施設設立の動機や運営の精神から高齢者福祉の原点を学び、さらにその中から二十一世紀のキーワードを深めるためにこの教材を製作した」などと論じられ（小笠原監修 1999）、注目に値する。

- 6) その一方、原崎秀司（元、長野県社会部厚生課長）による欧米社会福祉視察研修にも触れた竹内は、「県の厚生課長をしていらっしゃる方が英国の留学から帰ってきまして、英国におけるホームヘルプ制度、特にロンドンにおけるホームヘルプ制度を採り入れまして、県で我々の上田でやっている営みとそれから英国のホームヘルプ制度とを合わせたような要綱を作りまして、そして、家庭養護婦派遣事業というような形が公的に取り上げられたという経過があります」などと（小笠原監修 1999）、言明している。なお、その詳細や竹内証言の真偽については、中畠（2011: 28-39）を参照のこと。
- 7) ここで、ナレーターは、「上田市に次いで、昭和33年には大阪市で臨時家政婦派遣事業が始められました。翌34年には東大阪市、さらに35年には名古屋市や神戸市へと名称はまちまちですが各地に広がっていきました。今日もその活動は始まりました。現在日本の各地には確かな支えを必要とする多くの人々がいます。そして、この笑顔はお世話をされる人にとって、生きる喜びにもつながる大いなる励みにもなるのです」などと（小笠原監修 1999）、その拡がりを期待しつつ、締めくくっている。一方、「聖公会の歴史研究者の集いへの提出原稿の起案にかかる。また理事会、評議員会のあいさつの要旨のとりまとめにも加わる。東大名誉教授の弓削達氏の歴史学入門に集中した読書に入る。大いなる感動の書でもある」などと（日誌M：1999年3月31日）、この頃の竹内は歴史学にもきちんと向き合おうとしている。
- 8) 上田市木町在住のボランティアKさんについては、中畠によるその後の継続調査において、小出許（こいで・もと）氏であったことが中畠（2021a: 22-32）で明かされた。他方、「朝食を終えて直ちに社会福祉推進員の本年度事業計画

予算に記入を始める。13時30分に完了。市社協に向う」(日誌M:1997年7月2日)や、「午後14:00市社協塩田支部住民会議が塩田公民館で開催され、福祉推進員として参加する。帰途は八木沢から徒歩する。講演“どうなる介護保険”だった。講師は長野大学教授という矢島嶺氏(武石村診療所長)の話」などからは(日誌M:1999年10月19日)、この頃の竹内が社会福祉推進員や市社協塩田支部住民として活躍していたことが看取できる。

- 9) 「終日教会誌カナンへの投稿原稿の作成に当る。早朝からかわり、深夜まで事に当る。主題は長野伝道区合同礼拝と研修会報告である。1,600字の原稿の紙幅に事足りる情勢報告を伝道的視点で総括したく、それなりの心を費す」などと(日誌M:1997年7月4日)、彼の執筆活動においては、教会誌まで射程が広がっていることが認識できる。
- 10) こうした静観の一方で、彼の力量が遺憾なく発揮されたものが講演活動であり、「佐久の地域指導者養成講座で3時間の講義を行う。地域活動の理論と作業展開と指導者のすすめ方、方法論まで1日半の日程であったが、今日は午後だけ。そんななかで、指導者が課せられている課題、物質的精神的価値感を脱して、倫理的価値の促進を教育側面から相互に具体的に取り組む必要性。また婦人の特性をフェミニズムの発想として主張。質問が出された。もっとやさしく話しを進めてほしいと」などと認めている(日誌M:1997年11月27日)。
- 11) 他方、「朝の寒気はすぐに暖房を止める程の暖気となる。選抜高校野球が70回として甲子園に開会。その司会が盲学校2年生男子と女子高校3年生の地方圏を同じくする女子校生とのチームワークは素晴らしい出来栄え。それに京都西高校生の選手宣誓が手話技を共にした宣誓を健常者が努めた。ひと味もふた味も違った若人の姿を見る思いがして妻と共に感動」などと(日誌M:1998年3月25日)、竹内は、何気ない日常生活からも感動体験をしていたことが解読できる。
- 12) 因みに、筆者は、2009(平成21)年5月24日、上田聖ミカエル及諸天使教会礼拝堂で行われた「竹内吉正追悼式」(お別れ会)にも参加したが、とりわけ、彼の実兄、花里吉見氏(元、上田市社協事務局長)による次のような挨拶が強く印象に残っている。今後のホームヘルプ事業の思想史研究の検討素材になるものとも考えられるため、その全文を記しておく。「竹内吉正の兄の花里吉見と申します。今日は竹内のためにこんな荘厳な記念式をやっていただき、そこに参列させていただきまして、大変今、感動しております。さらに、洪澤司祭様から、寡聞な思い出の数々をお話いただいて、改めて竹内のやってきたことをまた思い出しております。あの、考えてみますと、彼の青年時代は名古屋の

三菱重工で戦争のための飛行機を作っていました。そして、その飛行機工場から徴兵されて、満州で戦っておりました。え～、終戦になっても2年半、ほとんど私共は死んだものと思っておりましたら、捕虜になりまして、かなり厳しい日々を送ったようです。やっと日本へ戻ってきて、もうすでにその時は戦争と捕虜の生活の中で、身体が蝕まれておりました。早速、肺の手術をしまして、片方の肺を切除しました。そして、何とか社会に立ったときに、いろんな試行錯誤がありましたけれど、程なくこの聖公会に新しい巡り合いをいただいて、今日、お集まりの皆さんお一人お一人の顔を拝見していますと、大人しいよでなかなか芯が強くて、我を通してきたその竹内を思い出しますと、お一人ひとりに大変なご迷惑をおかけしたんだなあってことを改めて思います。本当に皆さん有難うございました。身も心も打ちひしがれて日本に帰ってきて、そしてこの教会によって、彼は身も心も強くなりました。え～、今こうして、ご丁寧な記念式までやっていただきまして、私たち、洪澤先生のお話を聞きながら、身内一同、本当に感謝致しました。私たちの胸の中から、良かれ悪しかれ、竹内吉正の思いは尽きませんけれども、どうか、新しい門出をした、そこがこの聖公会であったということを、私たちは忘れません。本当に皆さん有難うございました。え～、思いはいっぱいありますけれど、何かあの、言い足りなくて申し訳ありませんけれども、身内の一人と致しまして『有難う』ということを申し上げます、ご挨拶にかえさせていただきます。本当に皆さん、有難うございました」(筆者による花里吉見氏への聞き取り調査結果より；2009年5月24日)。

史料

(竹内吉正に関する第一次史料)

- ・竹内吉正 (1974) 「ホームヘルプ制度の沿革・現状とその展望——長野県の場合を中心に」『老人福祉』(46)、51-69
- ・竹内吉正 (1997-1999) 『1997 → 1998 → 1999 Hakubunkan』(1997年1月1日～1999年12月31日、本稿では日誌Mとする)

映像資料

- ・小笠原祐次監修 (1999) 『高齢者福祉の歴史9 介護サービスの先駆け』TEC映像アカデミー

文 献

（その他の書籍・論文）

- ・荻原順子（2008）「ホームヘルプサービス事業揺籃期の研究——長野県上田市における『家庭訪問ボランティア支援事業』の背景」『純心福祉文化研究』(6)、1-11
- ・樋口恵子（1997）「介護保険を展望した保健・医療・福祉の連携システムのあり方」『大原社会問題研究所雑誌』(461)、1-11
- ・樋口恵子（1998）「福祉改革への道——高齢社会を迎えて」『討論集会シリーズ』(137)、1-21
- ・井手英策・柏木一恵・加藤忠相・中島康晴（2019）『ソーシャルワーカー』筑摩書房
- ・岩田克夫（1998）「老人福祉施設半世紀の終焉」『週刊社会保障』52（1975）、64-5
- ・岩田克夫・白澤政和（2000）「対談 介護保険実施に向けての現状と取り組み」『介護支援専門員』2（3）、9-18
- ・岩田克夫（2006）『岩田克夫の老人福祉論』新元社
- ・岩田正美（2007）『現代の貧困』筑摩書房
- ・介護福祉学研究会監修（2002）『介護福祉学』中央法規出版
- ・上村富江（1997）「上田市のホームヘルプサービスを担った女性たち」『社会福祉のなかのジェンダー』ミネルヴァ書房、247-57
- ・増田雅暢（1998）『わかりやすい介護保険法』有斐閣
- ・宮本節子（2013）『ソーシャルワーカーという仕事』筑摩書房
- ・長野県ホームヘルパー協会編（1991）『長野県ホームヘルパー協会 20年のあゆみ』第一印刷
- ・長瀬二三男（1999）『介護保険法の解説』一橋出版
- ・中畠 洋（2008）「ボランティア活動の実践からホームヘルプ事業化への道すじ」『上智大学教育学論集』(42)、83-98
- ・中畠 洋（2011）「ホームヘルプ事業の黎明としての原崎秀司の欧米社会福祉視察研修（1953-1954）」『社会福祉学』52（3）、28-39
- ・中畠 洋（2013）『日本における在宅介護福祉職形成史研究』みらい
- ・中畠 洋（2019）「家庭養護婦派遣事業推進の背景思想へのアプローチ——上田市社会福祉協議会事務局長時代の竹内吉正を中心に」『社会福祉学』60（3）、1-13
- ・中畠 洋（2020）「ホームヘルプ事業の推進者が受けた宗教的影響と社会復帰過

程——1950年代前半における花里吉正と婦人宣教師 E・L・Bates との関わりを中心に」『社会事業史研究』(57)、39-51

- ・中嶋 洋 (2021a)「ホームヘルプ事業史における K さんモデル説の年代別検討——長野県上田市の事例から」『東北社会福祉史研究』(39)、22-32
- ・中嶋 洋 (2021b)「竹内吉正による欧州ホームヘルパー活動事情視察(1971.11.4～20)とその影響の考察」『介護福祉学』28(1)、1-13
- ・日本聖公会歴史編纂委員会編(1959)『日本聖公会百年史』日本聖公会教務院文書局
- ・西浦 功(2011)「日本のホームヘルプ制度の波及に関する予備的研究——老人家庭奉仕員制度に注目して」『人間福祉研究』14、79-94
- ・西浦 功(2018)「家庭奉仕員派遣事業の前史としての自治体単独事業の展開」『札幌大谷大学社会学部論集』(6)、47-73
- ・小笠原祐次監修(1994)『新聞集成 老人問題(上)(下)』大空社
- ・小笠原祐次(1999)『“生活の場”としての老人ホーム』中央法規出版
- ・小笠原祐次(2000)「戦後高齢者福祉制度の展開」『社会事業史研究』(28)、21-33
- ・岡本多喜子(1993)『老人福祉法の制定』誠信書房
- ・労働法令協会編(1998)『介護保険法便覧』労働法令協会
- ・佐江衆一(2019)『黄落』新潮社
- ・白澤政和(2000)「介護保険制度とケアマネジメントの意義」『月刊福祉』83(6)、26-31
- ・水藤家(2005)『アカシヤの庭から——司祭ヨハネ水藤繁次逝去1周年記念誌』
- ・田中きよむ(1999)「社会福祉基礎構造改革の意義と問題点」『高知論叢 社会科学』(65・66)、65-112
- ・栃本一三郎(1997)「介護保険制度の創設とこれからの課題」『地域福祉研究』(25)、1-11
- ・栃本一三郎(1999a)「総論(特集 福祉改革のなかで福祉専門職を検証する)」『月刊福祉』82(3)、12-9
- ・栃本一三郎(1999b)「講演録 社会福祉政策からみた『基礎構造改革』」『月刊福祉』82(12)、112-5
- ・上田小県誌刊行会編(1968)『上田小県誌 第三巻 社会篇』小県上田教育会
- ・上田市社会福祉協議会50年の歩み編集委員会編(2006)『住民と共に歩んだ50年』上田市社会福祉協議会
- ・山田知子(2005)「わが国のホームヘルプ事業における女性職性に関する研究」

小諸学舎理事長としての竹内吉正は社会福祉基礎構造改革をどう認識していたのか（中畠）（89） 130

『大正大學研究紀要 人間學部・文學部』（90）、178-98